

平成28年4月8日

登録団体 各位

京都水泳協会

水泳大会での撮影許可証(ビブス)について

今年度より、水泳大会での撮影許可の方法を下記の通りとします。なお、別紙、「撮影許可証の方式変更(お知らせ)」をご参照下さい。

記

1 撮影許可証(ビブス)の発行の流れ

- (1)「撮影許可申請書」を京都水泳協会事務局まで提出して下さい。
- (2)京都水泳協会の郵便振替にて発行費用(1000円/着)を入金して下さい。
→「京都水泳協会」「00970-9-207916」
- (3)入金を確認次第、「撮影許可証(ビブス)」・「撮影許可番号一覧」を送付します。
→「払込票」の通信欄には、「団体名」「撮影許可証申請」とご記入下さい。
- (4)撮影許可証(ビブス)に「団体名」「許可番号(3桁)」を自書下さい。
- (5)撮影許可証は随時販売しますが、在庫が無い場合お時間をいただく場合があります。

2 撮影許可証の取り扱い

- (1)撮影許可証(ビブス)は、登録団体に対して発行します。如何なる場合も個人に対して発行しません。
- (2)撮影許可証(ビブス)は、登録団体内で責任を持って管理して下さい。登録団体内の無関係者の手に渡らないよう十分注意して下さい。
- (3)大会当日の撮影時の注意事項はこれまでと同じですが、不審な撮影があった場合、許可番号の登録団体を通して確認を行います。撮影内容により撮影許可を取り消す場合があります。

以上

